

令和8年度 一般公募による救命講習開催のご案内

大垣消防組合

大切な人を救うため、心肺蘇生法とAEDの取り扱いをマスターしませんか？ 一家に一人救命者を！

1 開催日時と講習種別

実施日(曜日)	時間	講習種別	対象者	担当所属(受付)	開催場所
6月14日(日)	9:00~12:00	普通救命講習Ⅰ	小学4年生以上	北消防署	北消防署
7月18日(土)	9:00~12:00	応急手当普及員再講習	有効な応急手当普及員の資格を有する方	中消防署(救急課)	消防本部
8月3日(月) 4日(火) 5日(水)	各日とも 9:00~17:00	応急手当普及員講習 ※3日間とも受講が必要	18歳以上	中消防署(救急課)	消防本部
9月6日(日)	9:00~16:00	実技上級救命講習	中学生以上	南分署	消防本部
10月19日(月)	9:30~11:00	救命入門コース(90分)※1	小学4年生以上	救急課	消防本部
11月15日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅰ)	小学4年生以上	赤坂分署	消防本部
12月6日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅲ)	小学4年生以上	分駐所	消防本部
1月17日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅰ)	小学4年生以上	東分署	消防本部
2月7日(日)	9:00~12:00 9:00~13:00	普通救命講習Ⅰ 普通救命講習Ⅱ	※2 小学4年生以上	北部消防署	北部消防署

受講者は、大垣消防組合管内〔大垣市(上石津地域を除く)、神戸町、輪之内町、安八町、池田町〕在住・在勤・在学の方に限ります。

※1 募集定員は10人程度とします。

※2 募集定員は20人程度とします。

2 講習内容

コース名	内容
救命入門コース(90分)	胸骨圧迫とAEDの使用法などを学ぶコースです。また、12か月以内に実技救命講習を受講することで、普通救命講習Ⅰ又はⅢの修了証が交付されるコースです。
普通救命講習Ⅰ	心肺蘇生、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。
普通救命講習Ⅲ	小児、乳幼児、新生児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。
上級救命講習	心肺蘇生法、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送方法などについて学び、知識確認と実技評価を実施するコースです。
実技救命講習	eラーニング講習を受講(大垣消防組合ホームページから受講可能)して概ね1か月以内又は救命入門コースに参加してから12か月以内に受講することで普通救命講習Ⅰ又はⅢの修了証が交付されるコースです。
実技上級救命講習	eラーニング講習を受講(大垣消防組合ホームページから受講可能)して概ね1か月以内に受講することで上級救命講習の修了証が交付されるコースです。
応急手当普及員講習	事業所等の従業員に対して行う普通救命講習等の指導者を養成するためのコースで3日間とも受講が必要です。
応急手当普及員再講習	応急手当普及員の資格を更新するコースです。 応急手当普及員の資格は、認定の日から3年で失効しますが、再講習を受講することで再講習の受講日から、さらに3年間有効となります。

※eラーニングとは、おもにインターネットを利用した学習形態のことです。ご不明の際は、申込時に担当所属までお問い合わせください。

3 開催場所

- ・大垣消防組合消防本部 屋内訓練場
- ・大垣消防組合北消防署 会議室
- ・大垣消防組合北部消防署 会議室

4 募集人員

30人程度

ただし、最小開催人数を8人とし、応募が7人以下の場合は次回以降を案内し、中止とする。

5 募集期間

開催日の約1か月前から3日前まで

6 申込み方法

各実施日の担当所属へ、氏名、生年月日、電話番号、受講コース及び受講希望日を電話又はメール※でお伝えください。

※ メールで申込みされる場合は、救急課へ送信してください。

救急課	住 所	大垣市外野3丁目20番地2
	電話番号	(0584) 87-1513
	E-mail	kyukyu@ogaki-syoubou.or.jp
中消防署分駐所	住 所	大垣市丸の内2丁目28番地
	電話番号	(0584) 73-1415
中消防署東分署	住 所	安八郡安八町西結2778番地1
	電話番号	(0584) 62-6819
中消防署南分署	住 所	大垣市横曾根4丁目35番地
	電話番号	(0584) 89-2022
北消防署	住 所	大垣市楽田町8丁目1番地1
	電話番号	(0584) 73-2176
北消防署赤坂分署	住 所	大垣市昼飯町108番地
	電話番号	(0584) 71-0204
北部消防署	住 所	揖斐郡池田町八幡2675番地
	電話番号	(0585) 45-3733

7 その他

- ・受講された方には修了証を交付します。(右図)
ただし、救命入門コースは参加証の交付となります。
- ・実技講習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。
- ・受講料は無料です。

(例) 普通救命講習修了証

氏 名	第 号
上記の名は、普通救命講習を修了し、救命技術を習得したことを証明します。	
年 月 日	大垣消防組合消防長 印

(表)

普通救命講習修了証
大垣消防組合消防本部
救命技術を習得することなく昇格向上させるため、2年毎に再発に際して講習を受講する必要があります。

(裏)